|  |
| --- |
| 杉並区公共施設景観形成指針に対する措置状況説明書 |
| ５－１　公共建築物(外観の色彩の変更) |
| 当該行為における景観形成に関する考え方 |
| 記載欄 |
| ５－１－(３)形態・意匠・色彩 |
| ⑥色彩 |
| 色彩は、まちなみに調和したものとし、杉並区景観計画に示す景観形成基準の色彩基準に適合させる。 |
| 記載欄 |